

事業報告書

令和2年度

【令和2年4月1日から令和3年3月31日まで】



学校法人 ひかりの子学園

1. 令和2年度 事業活動報告書

1.1 法人の概要

(1) 名称：学校法人ひかりの子学園【1970年12月1日法人設立】

(2) 住所等：大阪府交野市東倉治 4-2-13

TEL 072-891-9000 FAX 072-891-9021

URL <http://www.hikarino-ko.ed.jp/> E-mail hikarinoko@mtd.biglobe.ne.jp

(3) 設置する学校及び付随事業

1) 認定こども園（幼稚園型）ひかりの子幼稚園

定員：310名（1号認定262名・2号認定48名）

実員：225名（1号認定163名・2号認定63名）※3月末時点

2) 小規模保育事業所（A型）ひかりの子保育園

定員：12名 実員：13名 ※3月末時点

(4) 理事会・評議員・監事

理事長氏名 服部ひとみ（2020.6.1～現在）

理事6名 評議員13名 監事2名（任期～2023.5月末日）

教職員の状況

【常勤職員】計24名（正職員・嘱託職員）保育教諭・保育士：20名 事務・用務員：4名

【非常勤職員】計28名（契約職員・パートタイマー）

保育教諭および保育士・幼稚園教諭：21名 保育補助員および用務員：7名

1.2 事業の概要

(1) 保育理念・保育方針

■保育理念

- キリスト教の理念に則り、子ども一人一人は神さまから愛されているかけがえのない尊い存在と捉えます。
- 自由保育を基本とし、自分と他者を互いに愛すること、子どもたちの主体性を尊重することなど、共に生きることを通じた幼児期の心身の成長を見守り支えます。

■保育方針

ひかりの子学園の保育で大切にしていること。

- 子どもが安心できる家庭的なあたたかさ
- 豊かな人間性の基礎となる自然とのふれあい
- 個人の確立と学習の基礎となる自由あそび
- 同年齢、異年齢の関わりの中で共に育ち合い
- 世界に目を向け人と自然との美しい調和・平和への祈り
- 家庭と園がよきパートナーとなり共に成長する関係性

(2) 学年・定員・実員・学級数等

■過去5年在籍数

| 事業所 | 学年 | 認定区分等 | 定員組数 | 年度・実員※ | | | | |
|----------------------------------|-----------------|-------|------|--------|------|------|------|------|
| | | | | 2020 | 2019 | 2018 | 2017 | 2016 |
| 認定こども園 (幼稚園型) ひかりの子幼稚園 | 年少・3歳児 こうさぎ組 | 1号認定 | 74 | 51 | 50 | 56 | 74 | 75 |
| | | 2号認定 | 16 | 19 | 22 | 18 | — | — |
| | | 計 | 90 | 70 | 72 | 74 | 74 | 75 |
| | | クラス数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 年中・4歳児 こぼと組 | 1号認定 | 92 | 55 | 61 | 66 | 83 | 79 |
| | | 2号認定 | 16 | 21 | 19 | 15 | — | — |
| | | 計 | 108 | 76 | 80 | 81 | 83 | 79 |
| | | クラス数 | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| | 年長・5歳児 こひつじ組 | 1号認定 | 96 | 57 | 69 | 67 | 80 | 97 |
| | | 2号認定 | 16 | 23 | 15 | 17 | — | — |
| | | 計 | 112 | 80 | 84 | 84 | 80 | 97 |
| | | クラス数 | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 小規模保育事業所 ひかりの子保育園 | 2歳児 さくら組 | 3号認定 | 12 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 |
| | | クラス数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

※2017年度より小規模保育事業所（A型）、2018年度より認定こども園（幼稚園型）へ移行

(3) 保育料・保育時間・子育て支援事業

1) 教育・保育を提供する日および時間

| | | | |
|-------------------|----------------------------|---------------------------|---------------|
| 1号認定 | 開園日 | 月曜日から金曜日まで | |
| | 開園時間 | 7時30分～18時30分（11時間） | |
| | 教育時間 | 10時00分～14時00分（4時間） | |
| | | 10時00分～13時00分（3時間）※水曜のみ | |
| | 預かり保育 | 保育時間 | 朝：7時30分～8時30分 |
| 夕：14時00分～18時30分 | | | |
| 休園日 | 土曜日、日曜日、祝日 | | |
| | 夏季休業（7月21日～8月31日） | | |
| | 冬季休業（12月23日～1月7日） | | |
| | 春季休業（3月21日～4月7日） | | |
| | 創立記念日（12月1日）、その他園長が必要と認めた日 | | |
| 2号認定 | 開園日 | 月曜日から土曜日まで | |
| | 開園時間 | 7時30分～18時30分（11時間） | |
| | 保育時間 | 保育標準時間：7時30分～18時30分（11時間） | |
| | | 保育短時間：8時30分～16時30分（8時間） | |
| | 休園日 | 日曜日、祝日 | |
| 年末年始（12月29日～1月3日） | | | |
| その他園長が必要と認めた日 | | | |

2) 保育料およびその他の費用

【入園申込・内定時 納付金】

| 項 目 | | 納付金額 |
|------|------------------------|--|
| 入園関連 | 入園検定料（願書料 500 円込、1号のみ） | 4,000 円 |
| | 入園受入準備費 | 3・4・5 歳児 40,000 円 |
| | 施設費 | 3 歳児 20,000 円 4・5 歳児 15,000 円 |
| バス関連 | バス維持費※ | 10,000 円 |

※利用期間に応じて納付

【入園後の保護者負担：月単位】

- 基本保育料：支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が世帯状況に応じて定める額
- 特定保育料：本園の教育・保育の充実、質の向上を図るための費用

| 保育料 | 基本保育料 | 市町村が世帯状況に応じて定める金額 ※幼稚園は 2020 年 10 月より無償化 | |
|-----------------|---------|---|---------|
| | | 特定保育料 | 2,500 円 |
| 行事費 | 行事費 | 150 円 幼稚園 200 円 保育園 | |
| 給食費（※） | 主食費 | 3,500 円 | |
| | 副食費 | 2,000 円 | |
| バス利用 （希望者のみ） | 登園・降園両方 | 4,000 円 | |
| | 登園のみ | 3,000 円 | |

※教育無償化に伴い、世帯の状況に応じて、給食費のうち副食費が免除される。

○ その他の費用

① 保育用品（年間）

2 歳児：7,800 円程度、3 歳児：8,500 円程度、4・5 歳児：9,800 円程度

② 卒園積立金

5,800 円（5 歳児のみ）

③ 保護者会（むつみ会）費

年間 3,000 円（在園弟妹は半額）

3) 子育て支援の内容

新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言等により、預かり保育は継続したものの、他の支援は中止・縮小となった。

| | 園児 | 幼児 |
|-------|---|--|
| 子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○1号認定児一時預かり保育 ○2号認定児延長保育 ○園児弟妹の親子登園 (ナースリーおよびひよこクラス) ○子育て相談 ○育自のひろば | <ul style="list-style-type: none"> ○未就園児の親子登園 (ナースリーおよびひよこクラス) ○相談支援(原則予約制) 毎週月曜日 10時～11時30分 |

- ▶ ひかりの子ナースリー 年間6回開催 ※当初は毎月開催予定
園児弟妹及び地域未就園児の親子登園
親子8組×2グループ 計16組参加
- ▶ ひよこクラス 年間4回開催(少人数で分散開催) ※当初は毎月開催予定
地域の未就園の親子で楽しむプログラムとひかりの子幼稚園保育説明会
- ▶ 幼稚園見学会 ※中止
リトミック遊びと幼稚園保育の見学会を実施
地域の方へひかりの子幼稚園を知っていただく機会とする

(4) 行事等の実施状況

1) 特に重点をおいている行事

- ▶ お誕生日会
毎月1回、その月に誕生日を迎える子ども達の健やかな成長を願って神様の祝福を祈り感謝して皆で祝う。保護者も参加して頂き、参観も兼ねた自然な交わりをして頂く。
- ▶ クリスマス会
イエス・キリストの誕生を全園児で祝い、学年ごとに礼拝、ページェント、歌・劇・演奏の発表などを行う。保護者も観客となり参加する。
新型コロナウイルス感染症のため、今年度は無観客でリモート開催となった。

2) 園で定期的に実施している行事

YMCA 教師による体育指導、学年別合同礼拝、職員聖書研究、臨床心理士によるカウンセリング
新型コロナウイルス感染症のため、休園要請や緊急事態宣言の期間は中止または縮小することとなった。

(5) 理事会・評議員会の開催状況及び主な審議事項

【理事会の開催・審議状況】

- 第1回：2020年4月22日（水）16：00～17：30
- 第2回：2020年5月30日（土）13:00～13:50
- 第3回：2020年6月18日（木）16:00～18:00
- 第4回：2020年8月18日（火）16：00～17：30
- 第5回：2020年9月16日（水）16:00～17:30
- 第6回：2020年10月21日（水）16:00～17:40
- 第7回：2020年11月25日（水）16：00～17：30
- 第8回：2020年3月20日（土）9：00～12：00

【評議員会の開催・審議状況】

- 第1回：2020年5月30日（土）15:00～16:15
- 第2回：2020年12月19日（土）14:00～16:00

1.3 財務の概要

令和2年度の事業活動収支計算書におきまして、当年度度収支差額は収入超過であり、財務の状況につきましては、借入金はなく健全な状況で推移しております。